

令和元年度 第2回 能登町入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	令和元年11月22日(金)午後1時30分～3時30分 能登町役場3階 研修室	
出席委員	<p style="text-align: center;">芦田 正良 (公平委員) 出席 【委員長】 上野 博 (監査委員) 出席 【職務代理】 角 弘子 (公平委員) 出席 橘 重克 (公平委員) 出席 山根 敏秀 (税 理 士) 欠席</p> <p style="text-align: right;">(※敬称略 五十音順)</p> <p>注) (役職名) については、委員委嘱時における役職を表記。</p>	
次第	<p>1 開 会 2 挨拶 3 議 事 (1) 入札・契約手続の運用状況について (2) 審議対象工事の抽出結果について (3) 審議対象工事の審議 (4) その他 4 閉 会</p>	
審議対象期間	令和元年度(2019年度):上半期 【平成31年4月1日～令和元年9月30日】	
抽出工事	5件 (予定価格が130万円超の建設工事106件 (一般5件、指名89件、随契12件)のうち)	
	一般競争入札	1件 ・令和元年度 社会資本整備総合交付金 小木地区都市再生整備計画事業 小木地区地域交流センター建設工事(建築)
	指名競争入札	3件 ・令和元年度 社会資本整備総合交付金事業 町道2級 宇出津藤波1号線 道路改良工事(法面工) ・令和元年度 能登町新庁舎建設工事(外構) その2 ・令和元年度 比那集会所建設工事(建築)
	随意契約	1件 ・令和元年度 能登七見健康福祉の郷「なごみ」 冷温水発生機整備工事

委員からの質問及びそれらに対する町の回答等	別紙のとおり
委員会による意見の具申内容	<u>具申なし。</u>

質問・意見	回 答
<p>(1) 入札・契約手続の運用状況について ・質疑なし。</p> <p>(2) 審議対象工事の抽出結果について</p> <p>(3) 審議対象工事の審議</p> <p><一般競争入札分> 「令和元年度 社会資本整備総合交付金 小木地区都市再生整備計画事業 小木地区 地域交流センター建設工事（建築）」</p> <p>・従前施設（小木地区研修センター）があつた場所での建て替え工事となるのか？また、前施設と比較した際の規模は如何か？</p> <p>・町が発注前に見込んだ入札参加申請可能者数に対して、申請（応札）者が少なく残念である。また、落札率が非常に高くないか？</p> <p>・積算根拠となる内訳書の提出は求めているのか？</p> <p><指名競争入札分> 「令和元年度 社会資本整備総合交付金事業 町道2級宇出津藤波1号線 道路改良工事（法面工）」</p> <p>・質疑なし。</p>	<p>・抽出委員より抽出結果の報告</p> <p>・従前施設を解体したうえで、同一場所において、今回の施設を建て替えるものであり、規模についても同等程度であると思われる。</p> <p>・以前の委員会の場でもお答えしたとおり、個別工事における応札者数や落札率等については、応札する側である事業者ごとに様々な要因があると考えられ、発注者の立場において明確にお答えすることは困難である。</p> <p>・法的根拠に基づき、応札者の全てにおいて提出が義務付けされており、当町も必ず提出させることとしている。</p>

質問・意見	回 答
<p>「令和元年度 能登町新庁舎建設工事（外構） その2」</p> <p>・当該工事以外に新庁舎関連の外構工事は他にもあるのか？</p>	<p>・土木工事については、「その3」までを上半期中に発注済みとしており、新庁舎に係る土木工事以外の外構関連工事については、本日現在までに全て発注済みであると聞いている。</p>
<p>「令和元年度 比那集会所建設工事(建築)」</p> <p>・先に審議した工事と当該工事の指名者数に相違(ばらつき)があるが、規定はあるのか？</p> <p>・比那地区に従来から集会所は、無かったのか？</p>	<p>・「能登町財務規則」において、指名者数が最低5者以上となるよう規定しており、特に上限は設けていない。また、指名者数の相違(ばらつき)に関しては、発注案件ごとによる工事種別、規模、地域性、毎年の等級格付等の状況により異なってくるのが通例であり、「能登町建設工事指名競争入札参加者等選定要綱」の基準に沿った運用の結果である。</p> <p>・地元が所有する集会所は、従来からあったが、地元からの要望を受け、町施設として今回、新たに整備をしたものである。</p>
<p><随意契約分></p> <p>「令和元年度 能登七見健康福祉の郷「なごみ」 冷温水発生機整備工事」</p> <p>・地元には、対応できる業者がないのか？</p> <p>・空調設備の方式は？</p>	<p>・当該機械設備の状況を誰よりも熟知しており、最も現場に精通している者が、当該事業者であった。</p> <p>・チラー方式である。</p>

質問・意見	回 答
<p>・いつも故障していないか？</p> <p>・当該施設に限らず、町施設がやむを得ず休館となる場合には、利用客に向けて徹底した周知を図って欲しい。</p> <p>・随意契約を適用する際の考え方（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号～9号）については、担当職員による「ばらつき」が出ることをないよう運用されたい。</p> <p>（４）その他</p> <p>・次回審議対象工事に係る抽出委員の決定について</p> <p>・次回（次年度第1回）入札監視委員会の開催予定について</p>	<p>・築15年が経過し、年々、老朽化が原因と思われる故障等が相次いでいる。</p> <p>・利用客の皆様にご不便やご迷惑がかからないよう、対応していく。</p> <p>・これまでどおり適正に運用していく。</p> <p>・能登町入札監視委員会設置要綱第6条に規定する次回審議対象工事に係る抽出委員は、能登町入札監視委員会の運営に関する事務取扱要領第3条第2項の規定により、山根委員に決定する。</p> <p>・令和2年5月中旬～下旬に開催予定とすることを決定する。また、具体的な日程調整は、4月早々とする。</p>